



JASDAQ

平成 25 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長 内山文治
(コード番号：6059)
問 合 せ 先 専務取締役経営企画室長 山本武博
(TEL. 093-551-0002)

新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 25 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社プレスリリース「東京証券取引所市場第二部への市場変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社グループは、平成 18 年 10 月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業・飲食事業を 3 本柱として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

当社グループが参画する 3 事業の中でも介護事業を取り巻く環境は、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。また平成 22 年 6 月には、特別養護老人ホームなど介護施設の総利用者数を一定の範囲に抑える総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃し、第 5 期介護保険計画（平成 24 年度～平成 26 年度）から、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能とすることが閣議決定されたことを受け、これまで以上に地域において、その実情に応じた基盤整備が進んでいくものと考えられます。

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については従来以上にスピード感を以て新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し開設の認可を得られるように努める等、事業規模拡大の方策を検討しております。今後は、福岡県外での新規施設の開設予定が複数あり、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することで介護事業の拡大を図ってまいりたいと考えております。

今般の調達資金は、当社グループの介護事業における設備投資資金に充当する事で、介護事業の拡大及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

また、当社株主による売出しを実施することにより、株式分布状況の改善及び流動性の向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 650,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年12月3日（火）から平成25年12月6日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成25年12月13日（金） |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 売出席株式の種類及び数 | 当社普通株式 150,000株 |
| (2) 売出席人 | 内山 文治 |
| (3) 売出席価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） |
| (4) 売出席方法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出席価格から引受人により売出席人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 25 年 12 月 16 日 (月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 120,000 株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、120,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 120,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 25 年 12 月 24 日 (火)
- (6) 払 込 期 日 平成 25 年 12 月 25 日 (水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 (5) 記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、120,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年11月25日（月）開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成25年12月25日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年12月19日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	4,632,700株	(平成25年10月31日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	650,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	5,282,700株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	120,000株	(注) 1
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	5,402,700株	(注) 1
(6) 株式分割による増加株式数	16,208,100株	(注) 1、2
(7) 株式分割後の発行済株式総数	21,610,800株	(注) 1、2

(注) 1 前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の数字です。

2 平成25年11月25日（月）開催の取締役会において、平成26年1月1日（水）付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議しております。この株式の分割は、平成25年12月31日（火）（ただし、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年12月30日（月））最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき、4株の割合をもって分割するものであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,940,157,200円について、全額を平成26年3月末までに当社連結子会社である株式会社さわやか倶楽部への投融資資金に充当する予定であります。

株式会社さわやか倶楽部は、当社からの投融資資金の全額を平成26年12月末までに新規介護施設でありますさわやかなんよう館（愛知県名古屋市港区）、さわやか成田館（千葉県成田市）、さわやか行橋式番館（福岡県行橋市）、さわやかりバーサイド西脇（兵庫県西脇市）及びさわやか室蘭館（北海道室蘭市）への設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成25年11月25日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成25年10月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか立花式番館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	施設設備	900,000	578,760	自己資金 及び借入金	平成25年 5月	平成25年 11月	123床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやかなんよう館 (愛知県名古屋市港区)	介護事業	施設設備	993,286	479,600	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 5月	平成26年 2月	100床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか成田館 (千葉県成田市)	介護事業	施設設備	724,348	343,552	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 7月	平成26年 2月	70床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか行橋式番館 (福岡県行橋市)	介護事業	施設設備	492,460	—	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 9月	平成26年 4月	60床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやかりバーサイド西脇 (兵庫県西脇市)	介護事業	施設設備	773,484	153,410	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 10月	平成26年 7月	80床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか室蘭館 (北海道室蘭市)	介護事業	施設設備	1,165,813	100,562	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成25年 6月	平成26年 12月	110床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか那須塩原館 (栃木県那須塩原市)	介護事業	施設設備	575,013	—	自己資金 及び借入金	平成26年 8月	平成27年 4月	64床

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備投資資金に充当することにより、当社グループの中長期的な業績の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「剰余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の用途

前記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	419.62円	497.11円	303.33円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	200.00円 (100.00円)	120.00円 (100.00円)	40.00円 (20.00円)
実績連結配当性向	9.5%	8.0%	13.2%
自己資本連結当期純利益率	26.8%	25.3%	14.8%
連結純資産配当率	2.6%	2.0%	1.8%

(注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。

2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

3 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値です。

4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

平成23年3月期及び平成24年3月期の1株当たり連結当期純利益、実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、当該株式分割が平成23年3月期の期首にあったものとして記載しています。

なお、平成23年3月期の1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金並びに平成24年3月期の1株当たり中間配当金は、当該株式分割前の実績を記載しています。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数（5,402,700株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.25%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成25年10月31日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成20年3月18日	13,500株	540円	270円	自 平成22年3月31日 至 平成30年3月30日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成24年4月19日	612,720千円	1,338,320千円	1,055,176千円	(注) 1
平成24年5月23日	6,944千円	1,345,264千円	1,062,120千円	(注) 2

(注) 1 有償一般募集増資による新株式の発行

2 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	—円	—円	1,421円	2,300円
高 値	—円	—円	2,470円	3,925円
安 値	—円	—円	1,135円	1,911円
終 値	—円	—円	2,320円	2,792円
株価収益率（連結）	—倍	—倍	7.6倍	—倍

(注) 1 株価は、平成24年4月20日から平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所におけるものであり、平成25年7月16日から平成25年11月24日までは株式会社東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成24年4月20日をもって株式会社大阪証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。

2 平成26年3月期の株価については、平成25年11月22日現在で記載しています。

3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成26年3月期については未確定のため記載していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である内山文治及び当社株主である株式会社ウチヤマフューチャーは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式売出しに伴い、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものです。

2. 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

①氏名	内山 文治
②住所	福岡県北九州市小倉北区
③当社との関係	代表取締役社長

3. 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （注）2	支配株主 （親会社を除く。）	7,025個 (15.2%)	18,349個 (39.6%)	25,374個 (54.8%)
異動後 （注）3	主要株主	5,525個 (10.5%)	18,349個 (34.7%)	23,874個 (45.2%)

（注）1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,500株
平成25年10月31日現在の発行済株式総数 4,632,700株
平成25年10月31日現在の総議決権数 46,312株

2 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成25年10月31日現在の総株主の議決権の数46,312個を基準に算出しております。

3 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数46,312個に、今回の公募による新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数6,500個を加算して算出した議決権の数52,812個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成25年12月16日（月）

5. 今後の見通し

今回の異動による当社の経営及び業績への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。